

令和3年3月5日

令和2年度 足立区地域自立支援協議会 暮らし部会活動報告書（案）

1 部会の目的

区内の様々な事業所、関係団体の担当者に参加いただき、障がいのある方が地域でくらし続けるためにはどうしたらよいか、課題を共有し、意見交換を図る。

2 今年度の重点課題

足立区の災害対策を基に、障がいのある方の災害時における避難の課題と対策について協議する。

3 重点課題に対する取り組み

第1回 9月24日（木）午後2時～ ※相談支援部会と合同開催

災害対策課による講義「災害時の区民の安全安心をどう守るか～水害に備えて～」と質疑応答。足立区災害対策課からの講義を受け、区の災害対策について理解する。

第2回 11月25日（水）午後2時～

事前に、部会委員に「障がいのある方の災害時における避難の課題と対策について」のアンケートを実施・集約。アンケート結果の確認と、アンケートの内容に基づく課題の整理と共有。

4 次年度の取り組み

アンケートで把握した現状と課題をもとに、引き続き、障がいのある方の避難対策について検討を進めていく。

令和3年3月5日

令和2年度 足立区地域自立支援協議会 はたらく部会活動報告書（案）

1 部会の目的

障がいのある方が、その人らしい働き方を実現できる地域づくりを目指した、地域連携及び地域資源開発のあり方を検討する。

2 今年度の重点課題

- (1) コロナ禍での就労状況、課題、今後の方針
- (2) はたらく時間以外の過ごし方、余暇活動
- (3) 災害時の対応～「家・職場・通勤途中」

3 重点課題に対する取り組み

- (1) コロナ禍の就労実態を共有し、課題と対策を協議する。
 - ア それぞれの機関の実態を報告し、課題や対策を共有した。委員からいろいろな質問が出て、活発な意見交換ができた。
 - イ リモートの仕事は障がい特性、業務内容、企業の準備性等で差が出るがうまく機能している企業の実態を説明してもらい、共有できた。
 - ウ 実習を中止する企業が多い中、リモートで実習してくれた企業がありその時の様子、見つかった課題の共有ができた。
- (2) 余暇活動、災害時の緊急拠点について協議する。

余暇活動について、利用者アンケートをとった事業所から報告があった。どんなことに興味があるか？それをするために課題になることは何か？等の内容や結果の活用法を今後協議していく。

4 次年度の取り組み

- (1) 災害時の対応～「家・職場・通勤途中」は今年度話せなかったので、来年度へ継続する。
- (2) 地域課題を協議する。
- (3) 利用者アンケートの活用法。

令和3年3月5日

令和2年度 足立区地域自立支援協議会 こども部会活動報告（案）

1 部会の目的

さまざまな立場からこどもの支援にかかわっている足立区内の15の機関・団体関係者が一堂に会し、区内の子どもの置かれている状況の共通理解と情報の共有、更には問題意識の共有を図る。また、そこから建設的かつ具体的に関係者が単独あるいは協働してやるべきこと、やれたら良いこと、行政に向けての提案などに繋がる協議・議論を多面的かつ具体的に展開する場とする。

2 今年度の重点課題

- (1) 各機関のなりたちや活動内容等について情報共有することにより、より深い連携をすすめるための基礎をつくる。
- (2) 災害発生時の障がい児の避難のあり方について検討する。

3 重点課題に対する取り組み

第1回 コロナ感染拡大防止のため書面開催に変更

各機関に、『所属機関についての紹介』、『自己紹介』および『災害時の対応について』のアンケートを送付し、提出を依頼した。

第2回 9月8日(火)午後2時～

- ・自己紹介
- ・こども部会の課題について(協議)

各機関の概要や災害時の対応について、事前に提出された資料をもとに情報共有をすすめた。

第3回 11月24日(火)午後2時～

災害対策課による講義『災害時の区民の安全安心をどう守るか～水害にそなえて～』

第1回目のアンケートおよび第2回の協議内容を踏まえた足立区における災害対策の現状に関する講演を聞き、それをもとに協議することで各機関が抱えている課題を知る機会とした。

4 次年度の取り組み

今年度の協議の中であがった、防災計画・避難訓練について避難所における障がい児への対応のあり方、さらにはコロナ禍での避難についてなどの課題について引き続き協議していくこととする。

令和3年3月5日

令和2年度 足立区地域自立支援協議会 相談支援部会活動報告書（案）

1 部会の目的

障がい児・者の地域生活において、相談支援に関する諸課題を検討・整理し相談支援体制をより充実させるとともにその仕組みづくり等について検討する。

2 今年度の重点課題

- (1) 災害時における相談支援の役割と実施について
- (2) 災害時におけるサービス等利用計画などの作成について
- (3) 災害時における相談支援活動と自立支援協議会の取り組みについて

3 重点課題に対する取り組み

足立区の災害対策を理解し、災害時における障がい児・者の相談支援実施の方策を検討するため今年度は3回の実施した。

第1回 9月24日（木）午後2時～ 暮らし部会との合同開催

災害対策課災害対策係による講義「災害時の区民の安全安心をどう守るか～水害に備えて～」。大規模水害における取り組みについての講義を受け、足立区の災害時における対応を理解した。

第2回 12月16日（水）午後2時～

- ・第1回開催時の質問事項に対する回答の報告
- ・区の災害時要支援者の把握および対象者の基礎情報収集の仕組みについて情報共有、意見交換
- ・地域生活支援拠点についての情報共有

第3回 2月24日（水）午後2時～

- ・災害発生を想定し、平常時・発災時における支援対象者への対応・周知活動などの検討

4 次年度の取り組み

今年度と同様のテーマで具体的な取り組みを検討していく。

令和3年3月5日

令和2年度 足立区地域自立支援協議会 権利擁護部会活動報告書（案）

1 部会の目的

地域における障がい者差別に関する相談や合理的配慮の事例等について障がい者、関係団体、事業者等と情報を共有し、障がい者差別の解消及び合理的配慮の推進について検討する。

2 今年度の重点課題

- (1) 障がい者の権利擁護について事例を通して検討する。
- (2) 障がい者差別の解消、合理的配慮の推進について事例を通して検討する。

3 重点課題に対する取り組み

- (1) 障がい福祉課に新たに設置された虐待防止・権利擁護担当より積極的権利擁護の事例、狭義の権利擁護の事例を紹介し権利擁護の考え方について検討を行った。
 - ア 権利擁護を考える上では、意思決定支援への取り組みが前提となり、本人への支援については、自己決定の尊重を考えることが必要。
 - イ 本人の意思の確認が困難な場合は、関係者が協議して、本人にとっての最善の利益を検討・判断し、支援することが必要。
- (2) 視覚障がい当事者にお越しいただき、視覚障がいに係る差別や合理的配慮の事例を通して検討を行った。
 - ア 視覚障がいに係る差別の事例として、飲食店、歯科、薬局等での盲導犬の同伴拒否がある。店長は補助犬の受入について理解しているが、店員が知らずにダメだと断られる場合もある。
 - イ 視覚障がいに係る合理的配慮の事例として、道が分からず周りに声をかけたところ、子どもが近くにいる大人を連れてきてくれたことがあった。盲導犬について小学校で話すことがあるが、なるべく声をかけてくださいねと話している。
 - ウ 視覚障がい者を案内する際には、いきなり腕を掴まれるとびっくりするので、まず「そこの白状を持っている方」「そこの犬連れの方」などと声をかけてもらいたい。
 - エ 方向を示す際には、「あっち」「こっち」では分からないので、「右」「左」やクロックポジション（2時の方向）など具体的に説明してもらえるとありがたい。

4 次年度の取り組み

引き続き、障がいを理由とする差別の解消や障がい者の権利擁護について、課題の共有を図り、課題解決に向けた検討・協議を進めていく。

令和3年3月5日

令和2年度 足立区地域自立支援協議会 精神医療部会活動報告書（案）

1 部会の目的

精神障がい者の支援に関する連携及び調整

2 今年度の重点課題

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた協議及び情報共有

3 重点課題に対する取り組み

第1回 9月8日（火）午後2時～ 「大規模水害に備えて今からできる取り組み」

台風シーズンを控え、災害対策課災害対策係による「大規模水害に対する区の取り組みについて」の説明を頂いた後、現在、各機関が取り組んでいる、地域で生活する精神障がい者への緊急時に向けた支援方法や関係者間のネットワーク構築に関して情報共有することが出来た。

第2回 12月23日（水）午後2時～ 「措置入院者退院後支援の実施について」

措置入院者及び緊急措置入院者の退院後の医療等継続支援に係る事業（措置入院者退院後支援）について、足立区では令和3年度から実施する。それを踏まえ、区担当職員による取り組み方針等の説明と先駆的に実施している文京区の担当職員による現状や課題等についての講演をいただいて協議を行い、関係者間で理解を深めた。

4 次年度の取り組み

引き続き、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けての協議及び情報共有を行っていく。